

# 【進捗状況報告書】おおた障がい施策推進プラン(令和5年度実績)

## ～第6期大田区障害福祉計画・第2期大田区障害児福祉計画における 数値目標とサービスの状況について～

### 数値目標(成果目標)の結果

第6期大田区障害福祉計画・第2期大田区障害児福祉計画における数値目標設定と、令和5年度末時点の達成状況については、下記のとおりである。

※おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) 第5章 障害福祉 サービス等の推進より

### 記

#### 1 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者や介護者の高齢化、障がいの重度化等が進む中、障がい者の地域における暮らしを支えるための機能として、「1 相談」、「2 緊急時の受入・対応」、「3 体験の機会・場」、「4 専門的人材の確保・養成」、「5 地域の体制づくり」を整備している。

図表 区の地域生活支援拠点等の各機能の内容(おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P96)

機能	内容
1 相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者総合サポートセンターにおける専門相談等の実施 (相談支援専門員の配置、臨床心理士等による専門相談の実施)</li> <li>○障がい者総合サポートセンターを中核とした相談支援体制 (相談支援事業所連絡会の開催、身体・知的障害者相談員等との連携)</li> <li>○障がい者就労支援センター(障がい者総合サポートセンター内)による就労に関する相談支援</li> </ul>
2 緊急時の受入・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○短期入所(つばさホーム前の浦において令和3年4月から短期入所を実施、区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画、障がい者総合サポートセンターにおいて、医療的ケアの必要な方を含む重度の障がい者も利用できる短期入所を実施)</li> <li>○緊急一時保護</li> </ul>
3 体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グループホーム(体験型グループホーム、つばさホーム前の浦において令和3年4月からグループホームを開設、都有地を活用して令和3年度中に重症心身障がい者を対象としたグループホームを開設予定)</li> <li>○日中活動の場(区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画)</li> </ul>
4 専門的人材の確保・養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○(仮称)大田区福祉人材センターの新設</li> </ul>
5 地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立支援協議会</li> <li>○居住支援協議会</li> <li>○医療的ケア児・者支援関係機関会議</li> <li>○精神保健福祉地域支援推進会議</li> <li>○障がい者就労促進担当者会議</li> <li>○職場体験実習実行委員会</li> <li>○相談支援事業所連絡会</li> <li>○障がい者グループホーム連絡会</li> <li>○児童発達支援地域ネットワーク</li> </ul>

(1) 各機能の運営状況(おおた障がい施策推進プラン(令和3年度~令和5年度) P96)

※運用状況の検証であるため令和5年度末目標は設定なし

機能1 相談【障がい者総合サポートセンター】

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績
①障がい者総合サポートセンターにおける専門相談等の実施	140件	164件	161件
②障がい者総合サポートセンターにおける年間相談件数	23,102件	19,492件	18,026件
③障がい者就労支援センターによる就労に関する年間相談件数	1,012件	1,044件	816件

機能2 緊急時の受入・対応【障害福祉課】

内容		3年度実績	4年度実績	5年度実績
短期入所(福祉型)	月間利用量	909日	940日	1,033日
	月間利用者数	139人	156人	184人
短期入所(医療型)	月間利用量	187日	202日	225日
	月間利用者数	41人	40人	46人
短期入所(福祉型(強化))	月間利用量	651日	743日	776日
	月間利用者数	34人	40人	46人
緊急一時保護(家庭委託)	年間利用量	4,553回	3,987回	4,024回
緊急一時保護(特別介護人派遣)	年間利用量	1,159泊	1,066泊	876泊

機能3 体験の機会・場【障害福祉課(認定給付、施設)】

内容		3年度実績	4年度実績	5年度実績
共同生活援助(グループホーム)	月間利用者数	610人	690人	778人
体験型グループホーム		実施	実施	実施
区立障がい者施設の機能見直しによる整備計画				
(1)大田生活実習所東棟部分の改築工事に着工した。				
(2)南六郷福祉園、くすのき園の改修・増築工事にかかる実施設計が終了した。				
(3)新井宿福祉園の改築工事にかかる基本設計が終了した。				
(4)大森東福祉園の改修工事が終了し、令和5年12月下旬から本園での運営を開始した。				

機能4 専門的人材の確保・養成【障がい者総合サポートセンター・福祉管理課】

内容		3年度実績	4年度実績	5年度実績
障がい者総合サポートセンターにおける人材育成事業	年間開催回数	4回	9回	5回
	年間参加者数	173人	278人	182人
大田区福祉人材育成・交流センター				
<p>区内福祉事業所等で働く福祉人材の育成や定着、確保を支援するため、主に以下の各事業を実施した。</p> <p>(1) 福祉人材育成のための各種研修 支援分野共通もしくは分野横断的な内容の研修(複合課題対応研修、福祉人材コミュニケーションスキル向上研修)を合計7回実施した(障害福祉サービス従事者を含む参加者合計544名)。</p> <p>(2) 福祉人材向けeラーニング研修コンテンツの充実 新たに、権利擁護支援や区内福祉支援機関(JOBOTA等)の支援内容に関する研修動画コンテンツを作成し、配信している。</p> <p>(3) 福祉人材定着に向けた各事業 区内福祉従事者同士が様々なプログラムを通して仕事の魅力ややりがい、悩みを共有するための交流事業(福祉従事者フォローアップセミナー)を合計3回実施した(障害福祉サービス従事者を含む参加者合計84名)。 また、各福祉事業所での職場定着を支援するため、人材育成スキルアップセミナー(仕事の教え方、組織マネジメント)や人材定着支援セミナー(ハラスメント、クレーム対応等)を合計5回実施した(障害福祉サービス従事者を含む参加者154名)。</p> <p>(4) 福祉専門人材の確保 大田区社会福祉協議会や大田区社会福祉法人協議会等との連携により、福祉の仕事に関する相談・面接会「ふくしのしごと市」を10月29日(日)に実施した。累計71名が面接を受け、各社会福祉法人に合計2名の方が採用された。</p>				

機能5 地域の体制づくり【障害福祉課・健康づくり課・障がい者総合サポートセンター・建築調整課】

内容		3年度実績	4年度実績	5年度実績
自立支援協議会	年間開催回数	1回	2回	2回
居住支援協議会	年間開催回数	2回	2回	2回
医療的ケア児・者支援関係機関会議	年間開催回数	2回	2回	2回
精神保健福祉地域支援推進会議	年間開催回数	1回	1回	1回
障がい者就労促進担当者会議	年間開催回数	12回	12回	12回
職場体験実習実行委員会	年間開催回数	1回	1回	3回
就労移行支援事業所連絡会	年間開催回数	6回	6回	6回
相談支援事業所連絡会	年間開催回数	11回	12回	12回
障がい者グループホーム連絡会	年間開催回数	2回	3回	3回
児童発達支援地域ネットワーク	年間開催回数	3回	4回	4回

### 3年間の総括(Ⅰ 地域生活支援拠点等の機能の充実 機能1~5)

#### (障害福祉課)

- ・緊急時の受入・対応が可能となつばさホーム前の浦で短期入所事業を開始した。
- ・区立障がい者施設の改築等による機能強化や、既存の建物や公有地の活用により、医療的ケアが必要な障がい者等を対象とした施設の整備を推進したことで、受入人数の増加が図れた。
- ・短期入所や共同生活援助の利用者数の増加から、地域生活支援拠点等の充実に対するニーズは高いことが言える。地域生活支援拠点等の充実のため、課題の整理に取り組んでいく。

#### (障がい者総合サポートセンター)

- ・相談支援専門員の質の向上及び連携を深めるため、相談支援事業所連絡会「連絡会おおた」を原則毎月開催した。
- ・連絡会おおたにおいて、相談支援専門員の質の向上、自身の支援の振り返り等のため、「相談支援専門員セミナー」と称した研修会を実施している。
- ・東京都が行っている相談支援専門員初任者研修及び現任研修において、障がい者総合サポートセンターを中心に、地域の主任相談支援専門員とともに受講生にスーパーバイズを行い、相談支援専門員の養成及び質の向上に貢献している。

#### (福祉管理課)

- ・福祉各分野の有識者を交えた有識者懇談会や区内事業者向けの実態・ニーズ調査を行い、優先して実施すべき事業について検討を重ね、令和4年度に「大田区福祉人材育成・交流センター」を機能設置した。
- ・障がい者や家族が抱える地域生活課題が複雑・多様化しているなかで、多機関連携によるチーム支援を推進していくための研修等を実施し、支援スキルの向上を図っている。
- ・区内福祉事業所での人材育成を支援するため、eラーニング研修システムを導入し、福祉従事者に必要な様々な研修動画コンテンツを作成し、配信している。
- ・福祉人材定着のため、区内福祉従事者向けの交流事業や事業所の人材育成担当者向けセミナー等を毎年度継続して実施している。

#### (建築調整課)

- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援協議会内で情報の共有や課題検討をした。
- ・居住支援セミナーの開催や啓発用ガイドブックを作成し、住宅確保要配慮者を受け入れる貸主側の不安の解消に努めた。
- ・不動産事業者の理解と協力を得ることで、協力不動産店の増加を目指し、居住支援セミナーを行う等、積極的な事業周知を行った。
- ・関係団体との連携や関係部局をはじめ、NPO法人等の多様な活動主体との連携を図り、住まい確保のための相談体制の充実に引き続き取り組んでいく。

## 2 福祉施設の入所者の地域生活への移行（おた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)P97)

### 【成果目標】

令和元年度末時点における施設入所者数(501人)のうち、令和5年度末までに、累積20人が地域移行支援や地域定着支援、自立生活援助等を利用して在宅等の地域生活に移行(令和2年4月1日から)する。

令和5年度末時点の施設入所者数を493人に減少させる。

### (1) 達成状況【障害福祉課・地域福祉課】

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度までの累積	5年度目標
地域生活移行者数	6人	6人	2人	17人 (令和2年4月から)	20人 (令和2年4月から)
施設入所者数	491人	481人	467人		493人

※令和2年度実績:3人

### (2) 退所者数 内訳等詳細 ※とりまとめ後に障害福祉課が記入します。

年度	退所	退所理由				
		死亡	入院	特養老人 ホーム等	在宅等	
					GH等	在宅
3年度	13人	5人	2人	0人	5人	1人
4年度	25人	12人	2人	5人	6人	0人
5年度	16人	8人	5人	1人	2人	0人

※地域生活移行者数=退所理由の「在宅等」の人数

## 3 年間の総括(2 福祉施設の入所者の地域生活への移行)

### (地域福祉課)

加齢に伴う重度化や家族の高齢化に伴う介護力低下により在宅生活の維持が困難となって施設入所に至ることが多い。親亡き後の安心できる生活場所の確保という課題もある。このため、利用者・家族ともに入所後の地域移行を積極的には望まない実態がある。また、グループホーム等の地域移行の受け皿となる資源の整備が十分ではない。

そのため、地域移行を望んだ場合においても、住み慣れた地域に戻って生活することが困難な状況が、地域移行が進まない要因の一つとなっている。

地域生活移行者と比べて死亡、入院等の割合が高い。施設入所者数は減っているが、全てが地域移行につながっているとは言えない。特に、重度の障がい者が利用可能なグループホームの整備について積極的に検討していく。

3 福祉施設から一般就労への移行等(おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)P98)【障がい者総合サポートセンター】

【成果目標】

令和5年度末までに、

- ①就労移行支援事業から一般就労への移行者数を 90 人とする。
- ②就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行者数を3人とする。
- ③就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行者数を 10 人とする。
- ④区市町村障害者就労支援事業から一般就労への移行者数を 62 人とする。

①～④を合わせて一般就労への移行者数を計 165 人とする。

一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用割合を 70%とし、就労定着率8割以上の就労定着支援事業所を 70%(13 事業所のうち9事業所)とする。

(1) 年間就労者数の状況

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度目標
①就労移行支援事業から一般就労	104 人	79 人	101 人	90 人
②就労継続支援 A 型事業から一般就労	0 人	0 人	6 人	3 人
③就労継続支援 B 型事業から一般就労	8 人	13 人	15 人	10 人
④区市町村障害者就労支援事業	8 人	18 人	29 人	62 人※
福祉施設から一般就労への移行者数 (①～④の合計)	120 人	110 人	151 人	165 人

※④については、おおた障がい施策推進プランにおいては、具体的な目標値は定めていない。

※区内事業所の移行実績(区外利用者含む)

(2) 就労定着支援事業の利用割合

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度目標
一般就労への移行者のうち就労定着支援事業の利用割合	58%	70%	56%	70%

(3) 就労定着支援事業所利用者の就労定着率

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度目標
就労定着率8割以上の 就労定着支援事業所	71% (※10事業所/14事業所)	71% (※10事業所/14事業所)	78% (※11事業所/14事業所)	70% (9事業所/13事業所)

※計画策定時より就労定着支援事業所が増加している。

3 年間の総括(3 福祉施設から一般就労への移行等)

(障がい者総合サポートセンター)

区内福祉施設とネットワーク会議等を通して情報共有や連携を図り、適宜支援を行った。

福祉施設から一般就労への移行者数については、新型コロナウイルスも落ち着いたことから、令和5年度には一般就労した人は就労移行、就労継続支援 A 型・B 型それぞれ目標値を大きく上回った。

一般就労者の就労定着支援の利用割合は減っているが、就労定着支援利用者の就労定着率は高く、離職者は減っている。

利用しない理由としては、利用前の退職や利用料発生のため利用を躊躇していることが考えられる。

#### 4 障がい児支援体制の整備等（おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)P99)【障害福祉課】

##### 【成果目標】

- ①令和3年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を開設する。
- ②令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

##### (1) こどもケアセンターほっと大田について

令和3年4月に開設した「こどもケアセンターほっと大田」及び令和4年4月に同建物内に開設した訪問看護ステーションについて、運営を継続中。

##### (2) 医療的ケア児等に関するコーディネーターについて

医療的ケア児等コーディネーターの配置に向けて、他自治体の状況や取り組みについて整理を行い、大田区医療的ケア児・者支援関係機関会議にて検討を行った。

東京都が平成30年から実施している「医療的ケア児コーディネーター養成研修」には区内事業所のほか、地域福祉課、地域包括支援センターなど区の職員が参加しており、今後は研修の内容などを踏まえながら、大田区における相談体制の整備について検討を進めていく。

(区内事業所研修参加者:R6年2月時点 11か所、18名)

#### 3年間の総括(4 障がい児支援体制の整備等)

##### (障害福祉課)

医療的ケア児・者支援関係機関会議において、医療的ケア児等の支援に関して、区立保育園、区立小・中学校での受け入れ体制及び各地域福祉課、各地域健康課、保育サービス課、教育委員会での相談支援体制について情報共有を行った。

既存の建物を活用し、令和3年4月に医療的ケアの必要な障がい児等を対象とした、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所である「こどもケアセンターほっと大田」を開設するなど、障がい児支援体制の整備を推進することができた。

医療的ケア児等コーディネーターについて情報を整理し、引き続き検討をしていく。

## 5 発達障がい者支援事業の推進（おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)P99)

【健康づくり課・地域健康課・障がい者総合サポートセンター】

### 【成果目標】

発達障がい者及びその家族等が、発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身に着け適切な対応を行う。

#### (1) 乳幼児健康診査等の実施

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績
乳幼児発達健康診査の件数	45件	47件	58件

#### (2) 追跡観察あるいは専門機関の紹介等関係機関との連携

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績
追跡観察あるいは専門機関の紹介の実施	実施	実施	実施

#### (3) 都のペアレントメンターと連携した講演会

集合型の講演会等は実施しなかった。

#### (4) 周知啓発活動

周知啓発活動としては、例年取り組んでいる、『発達障がい施策ガイド』を発行。9月に配布した。

(庁内用:200部/区民用:1,000部)

また、『発達障がい啓発パンフレット』を発行。各地域健康課、学校等関係機関への配布を行った。(乳幼児版:6,400部/学齢期(小学校)版:3,600部/学齢期(中・高校)版:3,200部/一般用:2,500部)

支援者等へ理解してもらうツールとしては、『サポートブックかけはし』を発行している。

### 3年間の総括(5 発達障がい者支援事業の推進)

(障がい者総合サポートセンター)

- ・学齢期の発達支援事業では、放課後等デイサービス、個別支援、学校連携を実施している。保護者や本人の希望も踏まえ、集団による療育や個別支援による療育を実施している。
- ・地域支援事業では、当センターの医師による講演会を実施。また、支援者向けの講演会等も実施した。
- ・こども発達センターわかばの家では、新型コロナウイルスが5類に移行され、それまで自粛していた行事等もコロナ禍前の状況に近づけ、令和5年度には4年振りにこどもまつりを実施した。
- ・わかばの家の地域支援事業としても、Webによる支援者向けの講演会や区民向けの講演会を実施し、障がい特性の理解や支援方法、かかわり方の理解を深められるよう努めた。
- ・これらの取り組みは、発達障がいについて、必要な知識等を広く周知できる機会となった。



6 相談支援体制の充実・強化（おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度)P100)【障がい者総合サポートセンター】

【成果目標】

障がい者総合サポートセンターを中心に、地域の相談支援事業所等との適切な役割分担を行い、身近な相談相手である民生・児童委員や身体・知的障害者相談員等と協力しながら、相談支援体制の強化を図る。

相談者及びその世帯の属性や世代にかかわらず、相談を受け止め、関係機関につなぐ包括的な相談体制を実施する。

令和5年度末までに、専門的な相談支援を実施し、地域の相談機関との連携強化の取組を12回以上実施する。

(1) 総合的・専門的な相談支援

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
総合的・専門的な相談支援の実施	実施	実施	実施	実施

(2) 地域の相談機関との連携強化の取組

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	11回	12回	12回	12回

3年間の総括(6 相談支援体制の充実・強化)

(障がい者総合サポートセンター)

- ・相談支援事業所連絡会の場を利用し、相談支援専門員育成セミナーを開催。相談支援専門員の質の向上に努めた。
- ・東京都主催の相談支援従事者研修(初任者・現任者)において、障がい者総合サポートセンターを中心に、各事業所の主任相談支援専門員が「実習協力者」として実習の対応を行った。
- ・相談支援事業所との継続的な連絡会等による連携強化により、相談支援体制の強化を図ることができた。

## 7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(おた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P102)【健康づくり課・地域健康課・障害福祉課・障がい者総合サポートセンター】

### 【成果目標】

引き続き「精神保健福祉地域支援推進会議」を開催し、支援体制の構築を推進する(会議開催回数については、1 地域生活支援拠点等の機能の充実 (1)各機能の運営状況 機能5 にて報告)

令和5年度末までに精神障がいの

- ①地域移行支援利用者を7人、 ②地域定着支援利用者を9人、
- ③共同生活援助利用者を161人、 ④自立生活援助利用者を11人とする。

### (1) サービス利用の状況【障害福祉課(認定給付)】

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
①地域移行支援利用者	12人	9人	11人	7人
②地域定着支援利用者	8人	6人	6人	9人
③共同生活援助利用者	235人	242人	288人	161人
④自立生活援助利用者	45人	39人	34人	11人

## 3年間の総括(7 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築)

### (障害福祉課)

・各サービス利用者数が5年度見込みを大きく上回っていることから、地域移行や地域生活を支える取り組みのニーズが高い。

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のために、引き続き精神保健福祉地域支援推進会議の中で、地域課題の検討などを行い、精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい生活を送れることを目指します。

### (健康づくり課)

・令和元年度から開催している大田区精神保健福祉地域支援推進会議を通じて、保健・医療・福祉等の関係者の顔の見える関係を構築し、地域課題を共有したうえで地域包括ケアシステムの構築を推進した。

・区内精神科病院や地域の相談支援事業所と連携し、入院患者へ退院支援に関する集団的アプローチを行った。その取り組みを通して、精神障害を持つ高齢者の福祉サービス利用や、長期入院患者への動機づけを含めた退院支援についての課題を整理し、効果的な連携の仕組みづくりについて協議した。

8 障害福祉サービス等の質の向上(おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P103)【福祉部】

【成果目標】

令和5年度末までに、都が実施する障害福祉サービス等に係る各種研修に区職員が累計 20 人以上参加する。

(1) 都が実施する障害福祉サービス等に係る研修、その他の研修への参加人数

項目	3年度実績	4年度実績	5年度実績	3年間の累計	5年度目標
都が実施する障害福祉サービス等に係る研修、その他の研修への参加人数	10人	7人	31人	48人	20人

3年間の総括(8 障害福祉サービス等の質の向上)

研修名：東京都障がい支援区分認定調査員研修、東京都市区町村審査会委員研修、東京都障害者虐待防止・権利擁護研修、身体障害者福祉担当新任職員業務説明会、マル障新任担当職員研修会、東京都重度心身障害者手当説明会、障害者差別解消条例・手話言語条例研修 等  
 ・研修の参加人数は増加しているが、福祉サービス等の質の向上のため、引き続き研修等の情報を提供していく。

## サービスの状況の結果

### Ⅰ 訪問系サービス（おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）P104、105）【障害福祉課】

※サービス名下の（）事業所数は令和6年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
居宅介護 (124 事業所)	月間利用量	15,338 時間	15,832 時間	15,351 時間	14,685 時間
	月間利用者数	659 人	659 人	667 人	645 人
重度訪問介護 (106 事業所)	月間利用量	15,836 時間	15,836 時間	19,265 時間	15,990 時間
	月間利用者数	37 人	40 人	46 人	39 人
同行援護 (33 事業所)	月間利用量	4,891 時間	4,972 時間	5383 時間	5,761 時間
	月間利用者数	172 人	175 人	179 人	180 人
行動援護 (9 事業所)	月間利用量	107 時間	106 時間	125 時間	297 時間
	月間利用者数	4 人	4 人	4 人	9 人
重度障害者等包括支援 (0 事業所)	月間利用量	0 時間	0 時間	0 時間	730 時間
	月間利用者数	0 人	0 人	0 人	1 人

### 3年間の総括（Ⅰ 訪問系サービス）

身体障害者手帳の所持者数は近年減少傾向にあるが、対象となるサービスの利用者数は年々増加傾向となっている。居宅介護の利用量は令和4年度から5年度で若干減少したが、重度訪問介護の利用量は大幅に増加している。

2 日中活動系サービス（おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）P106～108）【障害福祉課】

※サービス名下の（）事業所数は令和6年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
生活介護 (14事業所)	月間利用量	20,287 日	20,509 日	20,445 日	20,190 日
	月間利用者数	1,042 人	1,060 人	1,058 人	1,040 人
自立訓練(機能訓練) (2事業所)	月間利用量	249 日	300 日	245 日	417 日
	月間利用者数	27 人	34 人	34 人	49 人
自立訓練(生活訓練) (3事業所)	月間利用量	854 日	1,091 日	1,321 日	437 日
	月間利用者数	55 人	78 人	91 人	35 人
宿泊型自立訓練 (1事業所)	月間利用量	450 日	443 日	543 日	455 日
	月間利用者数	16 人	16 人	19 人	16 人
就労移行支援 (14事業所)	月間利用量	4,611 日	4,505 日	5,071 日	5,037 日
	月間利用者数	282 人	278 人	306 人	322 人
就労継続支援(A型) (3事業所)	月間利用量	1,869 日	1,780 日	1,870 日	1,945 日
	月間利用者数	100 人	96 人	101 人	104 人
就労継続支援(B型) (32事業所)	月間利用量	16,650 日	16,498 日	16,937 日	17,357 日
	月間利用者数	1,041 人	1,062 人	1,079 人	1,080 人
就労定着支援 (13事業所)	月間利用者数	140 人	163 人	165 人	181 人
療養介護 (0事業所)	月間利用者数	71 人	74 人	76 人	75 人
短期入所(福祉型) (4事業所)	月間利用量	909 日	940 日	1,033 日	1,188 日
	月間利用者数	139 人	156 人	184 人	166 人
短期入所(医療型) (2事業所)	月間利用量	187 日	202 日	225 日	196 日
	月間利用者数	41 人	40 人	46 人	38 人
短期入所(福祉型(強化)) (1事業所)	月間利用量	651 日	743 日	776 日	510 日
	月間利用者数	34 人	40 人	46 人	44 人

**3年間の総括(2日中活動系サービス)**

愛の手帳・精神障害者保険福祉手帳の所持者数が増加傾向にあり、対象となるサービスの利用者数もこれに比例して、年々増加傾向となっている。生活介護及び自立訓練(機能訓練)の利用者数は令和4年度から5年度で若干減少したが、その他のサービスの利用者数は増加している。

### 3 居住系サービス（おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P109)【障害福祉課】

※サービス名下の( )事業所数は令和6年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
自立生活援助 (4事業所)	月間利用者数	26 人	35 人	33 人	12 人
共同生活援助 (49事業所)	月間利用者数	610 人	690 人	778 人	598 人
施設入所支援 (2事業所)	月間利用者数	499 人	496 人	480 人	493 人

#### 3年間の総括(3 居住系サービス)

愛の手帳・精神障害者保険福祉手帳の所持者数が増加傾向にあり、対象となるサービスの利用者数もこれに比例して、年々増加傾向となっている。施設入所支援の利用者数は僅かに減少したが、共同生活援助の利用者数は近年大幅に増加している。

### 4 相談支援（おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P110)【障害福祉課】

※サービス名下の( )事業所数は令和6年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
計画相談支援 (47事業所)	月間利用者数	774 人	798 人	785 人	882 人
地域移行支援 (7事業所)	月間利用者数	5 人	3 人	7 人	11 人
地域定着支援 (6事業所)	月間利用者数	6 人	6 人	5 人	10 人

#### 3年間の総括(4 相談支援)

地域移行支援及び地域定着支援の利用者数はほぼ横ばいとなったが、計画相談支援の利用者数は若干の減少が見られる。

5 児童福祉サービス（おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）P111、112）【障害福祉課】

※サービス名下の（）事業所数は令和6年4月現在

サービス名		3年度実績	4年度実績	5年度実績	5年度見込
児童発達支援 （39事業所）	月間利用量	4,376 日	4,836 日	5,724 日	5,436 日
	月間利用者数	642 人	697 人	790 人	788 人
医療型児童発達支援 （0事業所）※	月間利用量	141 日	106 日	84 日	196 日
	月間利用者数	18 人	13 人	11 人	22 人
放課後等デイサービス （63事業所）	月間利用量	11,705 日	12,378 日	15,658 日	11,303 日
	月間利用者数	1,257 人	1,518 人	1,717 人	1,320 人
保育所等訪問支援 （4事業所）	月間利用量	61 日	73 日	89 日	21 日
	月間利用者数	31 人	44 人	58 人	9 人
居宅訪問型児童発達支援 （1事業所）	月間利用量	1 日	4 日	7 日	16 日
	月間利用者数	1 人	3 人	3 人	4 人
障害児相談支援 （23事業所）	月間利用者数	89 人	89 人	100 人	90 人

※医療型児童発達支援は、令和6年度サービス等報酬改定により、児童発達支援に組み込まれたため、令和6年4月1日現在、0事業所となりました。

### 3年間の総括（5 児童福祉サービス）

児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用が顕著で、共に利用が増加している。これに伴いサービス提供事業所の開設も、増加傾向にある。しかし、事業所の人手不足で閉所する事業所もでてきている。

## 6 地域生活支援事業

### (1) 必須事業（おた障がい施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）PI13～PI15）

事業		3年度実施	4年度実績	5年度実績	5年度見込	所管課
理解促進研修・啓発事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	障害福祉課 サポートセンター
自発的活動支援事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	サポートセンター
障害者相談支援事業	箇所数	15 箇所	15 箇所	15 箇所	15 箇所	障害福祉課 地域福祉課 サポ 地域健康課
	月間利用件数	9,846 件	8,056 件	7,239 件	10,553 件	
基幹相談支援センター	設置状況	設置済み	—————→			サポートセンター
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	
成年後見制度利用支援事業	月間相談件数	43 件	55 件	69 件	実施	福祉管理課
成年後見制度法人後見支援事業	月間相談件数	実施	実施	実施	実施	
意思疎通支援事業（東京都手話通訳等派遣センターへの委託分も含む）						
手話通訳者派遣事業	月間利用件数	205 件	199 件	200 件	266 件	サポートセンター
要約筆記者派遣事業	月間利用件数	7 件	9 件	10 件	9 件	
手話通訳者設置事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	年間利用件数	73 件	53 件	36 件	62 件	地域福祉課
自立生活支援用具	年間利用件数	110 件	121 件	85 件	109 件	
在宅療養等支援用具	年間利用件数	126 件	112 件	84 件	105 件	
情報・意思疎通支援用具	年間利用件数	155 件	166 件	211 件	176 件	
排泄管理支援用具	年間利用件数	12,439 件	13,383 件	12,800 件	12,496 件	
その他	年間利用件数	2 件	0 件	2 件	10 件	
手話奉仕員養成研修事業※	年間利用者数	47 人	26 人	37 人	47 人	サポートセンター
移動支援事業	月間利用量	12,667 時間	13,017 時間	13,288 時間	15,451 時間	障害福祉課
	月間利用者数	645 人	674 人	712 人	831 人	
地域活動支援センター機能強化事業	月間利用量	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所	
	月間利用者数	150 人	148 人	145 人	213 人	

※「手話講習会（上級）」の修了者数です。



(2) 任意事業（おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P116)

サービス名		3年度	4年度実績	5年度実績	5年度見込	所管課
訪問入浴サービス	年間利用量	1,803 回	1,656 回	1,811 回	2,275 回	地域福祉課
	年間利用者数	58 人	45 人	55 人	72 人	
日中一時支援	年間利用量	706 回	889 回	812 回	980 回	障害福祉課
	年間利用者数	38 人	41 人	52 人	47 人	
レクリエーション活動等支援	実施状況	実施	実施	実施	実施	サポートセンター
芸術文化活動振興	実施状況	実施	実施	実施	実施	障害福祉課
自動車運転免許取得・改造助成						
自動車運転免許取得費助成事業	年間利用者数	5 人	7 人	2 人	4 人	地域福祉課
自動車改造費助成事業	年間利用者数	8 人	8 人	4 人	10 人	

**3年間の総括(6 地域生活支援事業)**

(障害福祉課)

新型コロナウイルスの感染拡大が一段落し、個々の事業について多少の差はあるものの、地域生活支援事業全体としては、実績は増加傾向にある。

(地域福祉課)

日常生活用具給付に関しては、対象者へ制度の周知を図るとともに、新たな用具に対するニーズの把握、種目の追加の検討も進めながら、申請に対し適切に用具の給付を行うことができた。

モニタリング結果(おおた障がい施策推進プラン(令和3年度～令和5年度) P121)※【 】内の数字は左から順に、令和4年度実績、令和3年度実績

施策目標	指標及び目標	実績	所管課
1-1 障害福祉サービス等の充実	【指標】指導検査を受けた事業所 【目標】指導検査を実施し、サービスの質の確保を図ります。	(1) 各指導の事業所数 ① 実地指導 63 事業所【59 事業所】、【49 事業所】 (うち障害福祉サービス事業所 44 事業所、障害児通所事業所 19 事業所) ② 集団指導 91 事業所【39 事業所】、【183 事業所】 (うち障害福祉サービス事業所 0 事業所、障害児通所事業所 91 事業所)  (2) 主な指導内容 他の障害福祉サービス事業者等に対し、利用者の家族に関する情報を提供しているにもかかわらず、文書により同意を得ていない事例について、あらかじめ文書により利用者の家族の同意を得るよう指導した。  (3) 指導内容に対する主な改善報告例 個人情報使用同意書に家族代表欄を設け、利用者の家族から同意を得ることとした。	福祉管理課
1-2 希望する暮らしの実現	【指標】障がい者グループホーム数 【目標】居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。	(1) グループホーム新規開設のための整備費補助 申請件数 0 件【0 件】、【1 件】  (2) グループホーム定員数(R6.4 現在) 総居室数 748 室【679 室】、【538 室】	障害福祉課(施設)
1-3 社会参加・社会活動の充実	【指標】「おおむすび」の取組の一つである自主生産品の販売実績 【目標】共同受注等に取り組み、工賃向上を図ります。	自主生産品の販売実績 11,599,100 円(梱包部材代金等含む)【10,971,305 円】、【6,712,570 円】	志茂田福祉センター
1-4 保健・医療の充実	【指標】医療的ケア児・者支援関係機関会議の充実 【目標】医療的ケア児・者に関する情報共有・発信により支援の充実を図ります。	(1) 開催回数 2回【2回】、【2回】  (2) 主な議題 第1回会議 ① 東京都医療的ケア児相談支援センターの職員を招き、「東京都医療的ケア児等コーディネーターの現状」として、支援センターの相談受け入れ状況やコーディネーター設置における他区の取り組み状況などについてご説明いただいた。 ② 令和4年度大田区障がい者実態調査結果について、医療的ケアに係る部分を抜粋し報告を行った。 ③ 大田区での医療的ケア児に係るライフステージ毎の相談等の取り組みについて保育、教育、福祉、健康の各部署から報告を行った。 第2回会議 ① 次期「おおた障がい施策推進プラン」について、第3章と第4章から医療的ケアに関する記述を抜粋して紹介した。 ② 「令和5年度東京都医療的ケア児等コーディネーター研修」の研修内容について情報共有を行った。	障害福祉課(計画)

1-5 障がい児支援の充実	<p>【指標】特別支援教育の充実</p> <p>【目標】全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置し、特別支援教育の充実を図ります。</p>	<p>(1)設置状況 全区立中学校に特別支援教室(サポートルーム)を設置済</p> <p>(2)特別支援教育に関する研修          ①特別支援教育研修会 3回【3回】、【3回】          ②特別支援教育コーディネーター連絡協議会 2回【2回】、【2回】          ③幼稚園教諭・保育士合同研修会(特別支援教育) 1回【1回】、【1回】          ④初任者研修会(特別支援教育) 1回【1回】、【1回】</p> <p>(3)都立特別支援学校による小中学校への巡回相談 実施回数 27回【55回】、【16回】</p>	<p>学務課 指導課 幼児教育センター</p>
1-6 特性に応じた支援の充実	<p>【指標】発達支援ネットワークの強化</p> <p>【目標】関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク事業を実施します。</p>	<p>(1)会議開催状況          ①障害児関係機関連絡会議 実施なし【1回(書面会議)】、【実施なし】          ②児童発達支援地域ネットワーク会議 4回【4回】、【3回】          主な議題:分科会形式で以下のテーマで検討した。          ・療育(児童発達支援/放課後等デイサービス)、進路、相談、障がい別)</p> <p>(2)こども発達センターわかばの家の個別連絡協議会          ①都立北療育医療センター城南分園 1回【1回】、【1回】          ②教育センター 1回【1回】、【1回】          ③幼児教育センター 1回【1回】、【1回】          ④保育サービス課 1回【1回】、【1回】          ⑤各地域健康課 4課合同:1回/各地域健康課:各1回【4課合同:1回/各地域健康課:各1回(大森地域健康課除く)】、【4課合同:1回/各地域健康課:1回(調布地域健康課のみ)】</p> <p>(3)支援者向け研修          開催回数 2回【2回】          参加人数:第1回「発達が気になる子の支援～子どもの理解と物理的・人的環境を整える支援～」88名          第2回「①児童思春期の精神発達 ②発達障害とその支援」68名</p> <p>(4)保護者向け講演会          開催回数 1回【1回】          参加人数:「発達障がいのある子どもの育て方～うまくいくコツとヒント～」53名</p>	<p>障がい者総合サポートセンター</p>

<p>2-1 相談支援体制の充実</p>	<p>【指標】他機関連携の強化  【目標】関係機関と連携して複合課題へ対応することで、相談支援の充実を図ります。</p>	<p>(1) 地域の相談機関との連携強化の取組  相談支援事業所連絡会 12回【12回】、【11回】  主な議題：①事例検討、②社会福祉協議会の取り組み・活動について、  ③支援者会議の進め方のポイント、④社会資源について、  ⑤地域移行について、⑥訪問介護事業者との連携、  ⑦サービス等利用計画作成 等</p> <p>(2) 複合課題に対する関係者会議等  主な議題  ・医療保護入院：退院後の生活や支援検討について カンファレンス：2回  ・高齢利用者の介護保険サービス 関係者会議：4回  ・生活課題、情緒面課題について（相談、日中活動施設、GH、家族、行政）  関係者会議：9回  ・重層的支援会議 ・障害者虐待コア会議  ・地域移行・退院後支援、家族調整、サービス調整、退院前カンファレンス  ・8050問題、近隣苦情、ごみ屋敷等の検討 等</p>	<p>地域福祉課  志茂田福祉センター  上池台障害者福祉会館  障がい者総合サポートセンター  地域健康課</p>
<p>2-2 障がいへの理解促進</p>	<p>【指標】障害者差別解消法の認知度  【目標】障がい者差別解消のため、パンフレット等を活用し、法の普及啓発を図ります。</p>	<p>(1) 法律の認知度  令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値  内容まで知っている方及び聞いたことがある 48.8%【48.8%】、【39.3%】  内容まで知っていて、合理的配慮等を行った経験がある 5.0%【4.2%】  内容まで知っているが、合理的配慮等を行った経験はない 9.9%【7.9%】  聞いたことはあるが、内容までは知らない 33.9%【36.7%】  【令和3年度】  法律の内容まで知っている【5.4%】  法律があることは知っている【33.9%】</p> <p>(2) 認知度向上のための取組  ①障害者差別解消法パンフレット（児童向け版）を活用し、障がい者差別解消支援地域協議会委員と連携のもと、区内小学校4年生向け出張授業を行った。  ②おおた区報11月21日号の1面で「合理的配慮」の考え方についてや、改正障害者差別解消法（令和6年4月1日施行）による民間事業所の「合理的配慮の提供の義務化」について紹介した。  ③大田区障がい者差別解消支援地域協議会委員に令和5年度から区内事業者の公共交通事業所と小売店に就任いただき、それぞれの合理的配慮などの取り組みについて紹介及び意見交換を行った。</p>	<p>障害福祉課（計画）</p>

3-1 災害・犯罪への対策	<p>【指標】ヘルプカードの認知度</p> <p>【目標】ヘルプカードの周知啓発に取り組み、災害時等における相互支援意識を啓発します。</p>	<p>(1) ヘルプカードの認知度</p> <p>令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 よく知っている 23.6%【知っている 43.2%】、【知っている 24.5%】 聞いたことはある 34.5%【19.1%】、【19.9%】</p> <p>(2) 認知度向上のための取組</p> <p>①引き続き、区内関係部署（障害福祉課・地域福祉課・地域健康課・特別出張所）で周知・配布している。（令和7年度1万部補充予定）</p> <p>②区役所のデジタルサイネージにヘルプカードの周知啓発の放映を毎年10月に行っている。</p> <p>③「みんなのつどいプロジェクト」で、配布と周知啓発を行った。</p> <p>④防災危機管理課の企画「防災とボランティア」にてポスター掲示とチラシの設置。</p>	障がい者総合サポートセンター
3-2 権利を守るまちの実現	<p>【指標】成年後見制度の認知度</p> <p>【目標】権利擁護のための制度の理解や適切な利用促進を図ります。</p>	<p>(1) 制度の認知度</p> <p>令和5年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値 内容まで知っている 36.8%【40.5%】、【38.3%】 聞いたことはある 40.7%【35.5%】、【35.8%】</p> <p>(2) 認知度向上のための取組</p> <p>①会議</p> <p>ア 権利擁護支援検討会議 11回【10回】、【11回】</p> <p>イ 成年後見制度等利用促進協議会 2回【2回】、【2回】</p> <p>ウ 老いじたく相談会 44回【43回】、【22回】</p> <p>(3) 啓発方法</p> <p>①成年後見制度関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度専門相談（第1・2・4木曜日）開催</li> <li>・高齢者・障がい者のための「成年後見相談会」（共催）</li> <li>・成年後見制度等出前講座開催</li> </ul> <p>②老いじたく推進関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老いじたく相談会 原則毎週水曜日開催</li> <li>・老いじたくセミナー 6回開催</li> <li>・老いじたく合同相談会 2回開催</li> <li>・老いじたく講演会 1回開催</li> </ul> <p>③広報関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区窓口や福祉関係窓口等に成年後見制度パンフレット及び老いじたくパンフレット等配付</li> <li>・社協だよりに成年後見制度を特集</li> <li>・成年後見制度に関する区のホームページをブラッシュアップしたほか、大田区社会福祉協議会おた成年後見センターの窓口を案内</li> </ul>	福祉管理課